

令和5年度 第6回湧別町自治推進委員会 会議録

開催日時	令和6年1月31日（水） 午後7時08分 開会 午後8時55分 閉会
開催場所	湧別町文化センターTOM 研修室
出席委員等	委員 安瀬委員長、松浦副委員長、平野・鈴木・山口・齊藤・遠藤・平形各委員 オブザーバー 坂本社会教育課長
欠席委員等	花木・佐藤・中原・松下・本間・工藤・三品各委員
事務局職員	企画財政課：猪熊課長、西海谷主幹、齊藤主査
議題	1. 開会 2. 委員長あいさつ 3. 議題 （1）第5回自治推進委員会の会議録について （2）自治基本条例に基づく各種制度の取り組みについて （3）先進地視察研修について （4）今後の自治推進委員会の開催予定について （5）次回会議日程及び協議内容について 4. その他 5. 閉会
会議の公開	公開
傍聴人の数	0名
提出資料	（1）第6回湧別町自治推進委員会議案 （2）第5回湧別町自治推進委員会会議録 （3）行政機関、行政運営に関する資料集
会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 有 （ <input type="checkbox"/> 全文筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 ） <input type="checkbox"/> 無
その他	

1. 開会

猪熊課長) 予定の時間より遅れてしまい申し訳ありません。ただ今より第6回目の湧別町自治推進委員会を開催させていただきます。本日の会議の出席委員数ですが、2名の方が少し遅れてくることでご連絡をいただいており8名になりますので、委員の過半数以上となりますので、本日の会議が成立するということでおろしくお願ひします。

2. 委員長あいさつ

猪熊課長) それでは、安瀬委員長からごあいさつをお願いします。

委員長) 令和4年9月8日の第1回目から本日で6回目の委員会を開催することができました。今後のスケジュールとしましては、第10回目に町長への答申を予定しておりますので、いよいよ折り返しに入ったのかなという感じです。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、遅い時間帯に会議に出席していただきまして感謝しております。また、最近ではコロナの第10波の話もありますので、皆さんも健康に留意しながら今年も1年間よろしくお願いします。

猪熊課長) これから進行につきましては、安瀬委員長に進めていただきますので、よろしくお願ひいたします。

3. 議題

(1) 第5回自治推進委員会の会議録について

委員長) それでは、会議を進めて参ります。本日の議題は、次第にあるよう5つほど用意されております。本日の会議も概ね2時間を基本に会議を閉じたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

最初に、議題の「(1) 第5回自治推進委員会の会議録について」確認したいと思います。事務局から簡単な説明を受けた後、前回の会議の内容を確認したいと思います。では、事務局よろしくお願いします。

西海谷主幹) (議案1・2頁に基づき説明)

委員長) 前回の会議では、「協働・コミュニティ組織」と「議会」をテーマに話し合っていただきました。ただ今、事務局から説明がありましたとおり、第6章の「協働・コミュニティ組織」ではまちの課題を解決するために、町民、議会及び行政機関は相互理解と信頼関係のもとに協働して課題の解決に取り組むことを基本条例では位置付けています。

協働を推進する上で重要なことは、自助・共助・公助と段階的に課題に取り組むという補完性の原則であり、行政機関は地域の活動を支援・補完していくという役割を担っています。

続いて、第7章では議会の役割と責務、町民との情報共有と町民参加について規定していますが、議会は行政運営の監視や町政の重要事項が決定される意思決定機関であり、町民の意見を聴取して、議会運営に反映させなければなりません。

さらに、町民と対話する機会を設けるために、町民との意見交換会を年1回以上開催することを基本条例では位置付けています。

先ほど事務局から、前回の会議で皆さんから出された主な意見についての説明がありましたが、前回の会議で発言した内容以外で発言のある方がいらっしゃれば、発言をしていただきたいと思います。

よろしいですか。

各委員)「はい」の声あり。

委員長)前回の振り返りについては、この辺で終わりたいと思います。

それでは、これより会議録の記載内容の確認をしたいと思います。会議録については、事前に皆さんにお配りしておりますので、記載内容の確認をされていると思いますが、修正はありませんか。修正する箇所があれば、発言をいただきたいと思います。

修正する箇所はなしでよろしいでしょうか。

各委員)「はい」の声あり。

委員長)それでは、会議録の確認はここまでとし、会議録はホームページ等で公開されますので、ご了解願います。

(2) 自治基本条例に基づく各種制度の取り組みについて

委員長)次に議題の「(2) 自治基本条例に基づく各種制度の取り組みについて」協議したいと思いますが、本日は、第8章の行政機関と第9章の行政運営に関する内容になります。まずは第8章の行政機関から説明を受けたいと思います。

西海谷主幹) (議案3～5頁に基づき説明)

委員長)この章のテーマは行政機関です。湧別町の自治は、町民、議会及び行政機関によって行われていますが、基本条例ではそれらの役割と責務を明確にし、情報共有や町民参加のルールを定めることによって、町民の皆さんのが声をより町政に反映させることができます。

ここでは、町長、教育委員会、農業委員会などの行政機関に共通する姿勢を責務として定めておりますが、行政機関、町長及び行政機関の職員がそれぞれ果たすべき責務や課題についてどのように思うか、皆さんからのご意見をいただきたいと思います。

委員)少し勉強しまして、若年層における価値観の多様化とそれに対応した雇用システムっていうことで、職員教育のことも出ています。それに対してどれぐらい意識をして変えてきているか。以前の職

員を育てるシステムと、現在の若者を育てていくシステムではどのように変わってきてているのか。

それを聞いている理由は、今の若者は働くことに対しての価値観が多様化していて、昔は就社。会社に働きに行くという感覚だった。だけど今の若者は就職。そこで何をするかっていうのに価値を多く置いているらしいのです。そこで何ができるか何をするか。その部分で今の若い世代たちのやりがいというものが、どう実現できているのかな。直接これには職員を育てるとは書いてあるけれども、それが具体的にどう機能しているのかという部分は何かありましたか。

委員長) 35条の行政機関の職員の責務の中の人材育成の部分ですね。

委員) どのように変化を捉えて育成に努めているのかな。何か変化を感じる部分はありませんかね。

猪熊課長) 私は合併当時、総務課において福利厚生だとか職員採用とか担当したことがあってそれから10年ちょっと経過しましたが、私たちが就職した当時は終身雇用というのがまずあって、要するに退職まで勤めるのが当たり前という時代だったのですが、最近私たちが感じているのは、うちの役場でも中途で辞められる方もいます。特に最近では人手不足ということもありますし、結構就職先があるのですよね。

ですから、辞めて札幌の会社に勤めている方もいますし、道庁職員になる方もいます。せっかく育てても途中で転職してしまう人も現実的にはいますし、それは前向きな方もいますし、体調を崩して辞められる方もいます。それは前からもおりますけれども、そういう方が増えてきています。

新規採用職員の関係でいいますと、そもそも役場の職員になりたいという人が減ってきており、まだうちのまちは5人採用したいとなれば5人はギリギリ採用できている状況ですけれども、他のまちでは全然採用ができないというまちもあるものですから、比べるものではないとは思いますが、まだうちのまちは良い方ではないのかな。

実は今年度いっぱい辞めたいという方も現実的にはいるのですよ。その人達の話を聞くと、思い描いていたことと役場勤めたら違うとか。もっとこういう仕事がしたいと夢を持って来たのだけれども、現実的にはできなかつたりして転職してしまう方もおり、その対応としては中途採用とか社会人採用とか途中でも働きたいという人がいれば極力採用するようにして、何とか人数については確保している状況ではありますが、そういう状況がこれからもたぶん続くだろうと思います。

要するに途中で辞める人が今後も出てくるだろうということも

あるものですから、人材育成ということでいろいろやってはいるのですけれども、その辺の状況も確認しながら。

湧別町役場を嫌で辞めるということのないように、まずはそういうところも考えていかなければならないのかなということで、まずは私の方からそういう現状もありますということをお話させていただきました。

西海谷主幹) 先ほど人事評価制度の話をさせていただきましたが、私が役場に入った当時は直接課長と仕事以外で話をする機会はほとんどありませんでしたが、今は人事評価制度を導入することによって直接課長と面談して仕事の悩みですとかそういったことを相談する機会ができましたので、特に若い職員からすると当時の自分もそうでしたが、課長と1対1で話をする機会がほとんどなかったものですから、そういったことを踏まえると当時と比べて変わってきたのかなとは思います。

委 員) 民間企業も今は若い者が入ってきても育つ前にいなくなり苦労しているっていうことをこの前、農薬メーカーの方からそういう状態だよっていう話を聞いて、行政とか役場も個性を出してはいけない部署ってあると思うのですよ。税務とかね。個性の出せないきっちりした仕事をやる場所と、やはりその人が能力を発揮しやすい環境なり場所というのをしっかりとやりがいのある場所というのがあっても良いかな。

それというのは誰かにえこひいきするとかではなくて、町民が理解できる個性の出し場も働く場所としては今の時代には必要なのかなと思います。そういう意味では若い職員がこういうことをやりたいとかをうまく吸収するシステムを実現するとかやれる。失敗してもフォローできるシステムなりを今後はしっかり組んでいかないと、今は5人募集かけても5人来るけど、5人募集しても3人になるような時期が来るのかなっていうのもあるので、そういう教育システムではなくて、個人の力が発揮できるシステムを作っていくべきではないかな。

これに直接書くのは難しいとは思うのですけれども、そう思っています。

西海谷主幹) 今あった話というのもこの条例の中に盛り込むのは確かに難しいとは思うので、最終的に委員会としての答申書をまとめますが、その中に今話のあった内容を盛り込むことはできるのかなとは思いますので、最終的には一通り条例の中身について事務局から説明して皆さんから意見をもらった後に改めて最終確認を行いたいと思っていますので、その中でそういったご意見があれば答申書に盛り込むことはできるのかなと思います。

委 員) 条文があって、条文の具体化に対する取り組みの附説みたいな。

このためにはこういうこともやった方が良いのではというのがあっても良いよね。

委員長)確かに今は人を確保するのがすごく難しい時代で、自分の感覚だと今の若い子はすぐ辞めちゃうなって。だけどこの前動画を見ていたら、先ほどの話ではないけれども終身雇用制度が崩壊して、逆に今の若い子が真剣だっていう何か考えもあるのですよね。

要は、就職してその仕事がずっとやれるという保証がない中で、若いうちに自分の合っている仕事を見つけなければならぬと思って転職する人も中にはいるみたいで、昔と比べたら働き方改革ではないけれども決まった時間で帰れるよ。夜遅くまで働くくとも良いよ。年休の消化もできるよってある意味、仕事に対しての不満はない。不満はないけど不安があるみたいな。

だから辞める理由として、不満があって辞めるわけではなくて不安があって辞めるというパターンもあるみたい。そういう考えもあるのかなと思いました。

委員からの話もあったように、人を確保することはすごく大事なのでその辺は役場レベルで確保して、きちんと町民のためにスキルアップしていただいてという流れが大事になってくるのかなとそんな感じもしました。

他に何かございますか。なければ次の9章に行ってまた関連付けて発言してもらうみたいな感じでよろしいですか。

各委員)「はい」の声あり。

委員長)次に第9章の行政運営の説明を受けたいと思います。

西海谷主幹)(議案5～8頁に基づき説明)

委員長)この章のテーマは行政運営です。行政機関が、効果的、効率的、透明性が高い行政運営を行うためには、行政運営に必要な制度の確立と運用の原則を明らかにすることが必要です。そのため、この章では総合計画の策定、行政評価や行政改革、危機管理体制など、行政運営に必要な7つの制度について定めています。

ここではそれぞれの制度について理解を深めるとともに、行政運営に必要な7つの制度が果たすべき役割について、皆さんからご発言をいただきたいと思います。制度としては総合計画、財政運営、行政評価、行政改革、行政手続、政策法務、危機管理の7つなのですけれども。

総合計画ですが自分も総合計画の冊子をもらっているのですが、ホームページに会議の模様だとかが出てるのですよね。その時にびっくりしたのが、これも第3期湧別町総合計画案に対するパブリックコメントの意見募集を令和3年7月9日から8月2日までの間にしているのですね。そうしたら11件もの意見がファッ

クスで出されているのです。

パブリックコメントって言葉悪いけど機能しているのかなとちょっと思った部分もあったのですが、みんな一生懸命意見を出しているのだなと感じました。その中には庁舎問題だとか、空き家問題、チューリップ公園の通年利用、五鹿山スキーランドの夏季利用、ファミリー愛ランドYOU等の整備、網走までの交通手段の確保、湧別高校の特色ある学校づくり、中湧別図書館の機能移転、自治会連合会の社団法人化、専従スタッフ制の導入だとか。

委 員) 令和元年度からどのような計画に対してパブリックコメントを求める提案がされて、どれだけ意見が出されていたのだろうって。今は庁舎問題とかいろいろとやっているのでそこら辺の絡みもあって調べたんですけど、基本的にはパブリックコメントで意見が出ることはほぼない。

最近では令和2年にまち・ひと・しごと創生総合戦略に9件、総合計画に11件、子ども・子育て支援事業計画に2件、保育所等再編基本方針に1件、庁舎だけが非常に多くて29件というの私もたくさん意見を出したのですけど、実際にパブリックコメントで意見を出すとどうなるのか確かめたい部分があつて出してみたんですけど、何かが提案されて、町民の意見を求めるというパブリックコメントが募集されて、それが方針案とか計画案が改定されて変わるものと、基本的には変わらずにその計画の中で皆さんの意見を運用しますの大体2つになるのですよね。皆さんの意見をもとにそういう取り組みをしますという具体的な取り組みに変わる。たぶん総合計画はほぼそれなのですよね。

文面を変えなくてもほぼ良かったと思うのですけど、何か重大な瑕疵なり本当に考えなければいけない部分があるので1回戻そうよということはあり得るのかな。これは行政の予算だったり、年次だったり、工期だったり、発注の時期とか予算があるので、もしかするとパブリックコメントで意見を出しても後戻りできない体质ではないかなと感じています。

過去には最後になって戻ろうよってなって、たぶん認定こども園は最初はあそこに上湧別保育所を建てようってなっていましたよね。だけど2点3点して建てないで中湧別になって、しかもみのりと一緒にになって認定こども園に。

最終的に保護者の意見が通ったのか、行政側のコストの面とか何がそうなったのか。ちょっと狭いのではとよく親から聞くのですけど、その後の動きというのが見えないので。パブリックコメントを出す。回答をもらう。だけど実際の運用が見てこない。皆さんからこういう意見をもらって実際にこういうふうに生かしたり、そこが少し見えてこない感じがします。

- 委員長) 感覚的には機能しているなって。ただそれがある意味何かの理由でその通りにならなくて、その理由がわからなくて何かモヤモヤするというか、せっかく意見を出したのにどうなったのだろうって。
- 委員) 発議があつてその結果があつてその経過、状況…
- 委員長) そこが見えてくれば、自分が出した意見が生かされる。生かされなくともこういう理由で今回ダメだったのだなというのがわかる。
- 委員) 手に取るようにわかるように伝われば。
- 委員) 変われば自然に参加するかなと思っているのですよ。言って変わればまた言つたら良くなるのではないかなっていうその継続であつて、言っても変わらないのであればもういいやって。そこら辺は真摯に行政なり体質なのか体制なのかわからないんですけど。
- 委員) 変わらないとしても、こういう経過をたどつた結果、変わりませんでしたという納得できるような状況…
- 委員) 予算の都合とか人材の都合とか、後は取り組む意思はあったのだけれどもこういう理由で取り組めなかつたという結果が見えると良い。
- 委員長) そういうことは結構ありますよね。前回も公園の遊具で実はすでに保育所を通じて意見を求めていたって何かその辺りが意思疎通できなかつたという話がありましたよね。だから制度としてはきちんと生きているのかなってこれを見て思いました。
- 委員) 広報とかにはパブリックコメント求めますというのは載るのですが、それに対してこんな意見が出てきたのだけれどもこんな経過をたどつてこんな結果になりましたという返信がないですね。ホームページを見ればあるのかもしれないですが、ホームページまで行けない年代の人とかもいるではないですか。だからどこかお返事プランみたいなところがあつたら良いのかなって思いました。
- 委員) 基本的にはないですよね。パブリックコメント全部だもんね。
- 委員) 今もソーラーパネルのパブリックコメント求めていて、私も少ししか見ていないのですが、最初の頃に委員からソーラーパネルが立て始められているけれども、中国人とか海外の人が買って立てたらどうなのだという発言があったと思うのですが、湧別町のどこにソーラーパネルを立てるパブリックコメントなのかがわからないけど、例えばそういう人には売ってほしくないですって書いたとして、それが通るのか通らないのかというのと、個人の家を壊してそこに立てるのかというのがわからないし、町の土地を売つて立てるのかなとかいろいろな想像をしたのですけどたぶん書いてもどうなるかわからないからまあいいかって終わってしまったのですけど、ただ意見を求めるますって何を求めているのかなって

…

委員長) 総合計画の案についてのパブリックコメントでホームページに
出ているのは、(1) で11項目のこういう意見がありましたよつて
書いてあって、(2) で寄せられた意見に対する実施機関の考え方
というのが書いてあるのですよね。これに対してはね。だからこ
ういう意見があつてそれに対してこういう考え方でやりますよつ
ていうのが書いてあるので、すべてがそういうふうになっている
かどうかはわからないけど。

委員) それはホームページのどこにあるのですか。パブリックコメント
で検索すれば良いのですか。

委員) 湧別町パブリックコメントって書けば、Google すれば今までの
パブリックコメントでこういう意見が寄せられたというのが全部
出て、それに対する回答も出ています。

委員) ホームページのQ&Aという所しかしていないのですけれども、
やはり検索の仕方。もしそれをホームに載せられないのであれば、
パブリックコメント求めますの下に結果はいつ頃にホームページ
のここを検索していただければ見れますよまで書いていただけれ
ば、自分の意見を出した人は見れるかなと思います。探し方がわから
ないと。結構、町のホームページでいろんなことを調べたいと思
っても、昔のが出てきて今がそうなのかっていうのが本当に…

委員) たどり着きづらいよね。

委員) せっかくホームページがあるからそこからと思っても出てこな
いから、Google で開くとそれこそ28年度のとかが出てきて、古
いのであればもういいかって終わってしまうことが多いので…

委員長) せっかくそういう部分のアナウンスをしたのであれば、回答はこ
ういう形でしますよっていうのもきちんとアナウンスした方が意
見が通ったという部分と、通らなくてもこういう流れで通らなか
ったのだなってそこは消化できるのかなって。

委員) 委員おっしゃったように、ホームページ自体まで、パソコン自体
開くところまでたどり着けない。

委員長) これはファックスなのだよね。電子メールか何かで今の時代やる
のかなと思ったら、案外ファックスでアノログだなって。

西海谷主幹) ファックスで届いたり、電子メールで届いたり、郵便で届いた
り、意見を出す方によって提出方法が変わってきます。総合計画の
パブリックコメントで意見を出された方は、比較的年配の方でし
たので当時はファックスで出されたのかなと思います。

委員) 私も一回町長にメールを出したことがありメールで返信が来た
のですが、郵送で来た人とかファックスで来た人に対しては…

西海谷主幹) パブリックコメントは意見を出した方には直接回答はしませ
んということで実施していますので、あくまでも回答については

ホームページに掲載させていただきますというのと、あとは年に1回広報係でパブリックコメントで出された意見に対する回答を紙面の関係で全部載せているわけではありませんが、広報誌に掲載しています。

委 員) パブリックコメントの意見提出用紙の様式は固定でしたか。

西海谷主幹) 基本は固定なのですけれども、人によってはその様式を使わないで提出されている方もいるのですが、そういう方にも回答しています。

委 員) 書いてみたら書きづらかったのですよ。

西海谷主幹) 枠が小さい…

委 員) そういうことではなくて、何ページの何に対するどういう意見っていうような部分で、例えば重複している場合、またがっている場合に全部のページを書かないといけないのですよ。2ページのこれと8ページのこれと10ページのこれの関係でこういうことっていうのを書かないといけないのですよ。こういう所に時間使います。何かもう少し簡単にできないですかね。

委 員) その辺りもうひと工夫必要でしょうね。

委員長) これを見た時に、案外意見を出してくれているなって。もしかしたら委員が言われたようにもっと出しやすい環境にすれば、もうちょっといろいろな意見が出てきて町政に参加しているというか、そういう意識も湧いてくるのかなという感じがします。

西海谷主幹) 以前もお話をさせていただきましたが、第2期の委員会でもパブリックコメントに対してほとんど意見が出ていないので、出してもらえるような工夫を考えてほしいという答申をいただいたものですから、答申後に役場内で検討委員会という組織を作った中で検討した結果、若干ではありますが様式を変更しております、これまでの様式はどちらかというと行政の提案に対して反対意見をもらうような様式となっていました。

だけど、幅広く意見をもらうという観点から、新たに意見区分の欄を設け、その中には「案に対して意見・提言する」、「このままでよい」の2つの項目を設けましたが、これまで実施してきた中では実際に行政の提案に対して「このままでよい」という意見を出された方もおります。

委員長) 今の話を聞くとわざわざ意見を出すというのは何か、こうした方が良いよねっていう思いがあって意見を出す感じですよね。「このままでよい」って出すのは出す人数にしては意見があった方が出しやすいというか。ただ今の意見はせっかく決まったことに対してその通りで良いという意見も吸い上がることは、逆にこういうふうに説明を受けたら良い取り組みだなという感じがしますよね。

西海谷主幹) 例えば庁舎の関係でいうと基本的にはこの案で賛成なのだけ

れども、こういった部分を検討してもらいたいというような形で意見を出された方が当時いたような気がしますので、そういった部分では今回は様式を改正しましたけれども、幅広く意見をもらうような形にはなったのではないかなと思います。

委員長) ひと工夫するためにもう1回その辺りを考えてみる。今回の委員会でこういう意見が出て、もっと意見を出しやすくなる環境を促進するために改善してみようかという部分で意見として上げたら良いのかなっていう感じがしますね。

委員) 行政大綱であるとか総合計画であるとかという部分で、これ自体は公正で公平で安心で安全なまちづくりのためのものだと感じていて、幸福をどうやって得ようとか、どう豊かになろうとか、みんなの夢を叶えましょうみたいな、そういう部分は描ききれないのかな。将来に対してのビジョンですよ。

だからそういうのは総合計画には載らなくて当たり前なのか、そういうものがあるべきなのか。そういうのはどこで語られるのですかね。湧別って良いよね。こういうこともできるし、こういう未来を描けるのではないのみみたいな部分は、どこで行政は語るのだろうか。

部分的にはまち・ひと・しごと創生総合戦略であるとかそういう部分で語っているのかどうなのか中身は読んではいないだけれども。

西海谷主幹) 計画にはそれぞれ目的があってそれに対する施策とかが書かれていて、総合戦略という計画ではどこのまちでも人口減少が大きな課題となっておりますが、5年ごとに行われている国勢調査の数値をもとに国立社会保障・人口問題研究所という所で地域別の将来人口推計を作っているのですが、昨年の12月の道新に道内の全市町村の将来推計人口というものが出ていたかと思いますが、総合戦略という計画は社人研が推計した人口に対してまちとしてどういった施策をすることによってこれだけの人口を増やしますという目標を定めた計画です。

なので、実際は人口が増えるというよりかは人口の減少幅をどれだけ抑えていくかが現実的にはなってくるのかなとは思うのですが、まちの将来を語るとなるとまちの最上位計画である総合計画が1番だとは思いますが、それ以外となると今お話しした総合戦略もそれに含まれるのかなとは思います。

委員) 例えば東川町のように道外から人が入ってくるようなまちだとか、北広島市のFビレッジを誘致してその後のまちづくりであるとか、ラピダスが進出した千歳市だとか人口が増える要素を持った政策なり条件が揃っている部分では対抗できませんけど、そういうところを持っているまちづくりのビジョンと、湧別町が持

っている人口減るよねというまちづくりのビジョンがどれだけかけ離れたものなのか。

実際は条件がまったく違うのですが、でもそういうところのまちづくりの設計の感覚と、人口減るよね。だから何とかというような政策の持って行き方。そういう部分で先ほど言ったここに住んで幸福だよねとか、それでも人口少なくなったよねという部分の戦略がもっと語られても良いのかな。

そのための何か施策なり何かがあっても良いのかなという気はしています。

西海谷主幹) 計画というのはどちらかと言えば、行政で案を作つてそれに対して皆さんから意見をもらって、その意見をもとに修正するというイメージになっているかとは思うのですが、行政サイドとしてはぜひ計画を策定する審議会に委員という立場で出席をしていた大いに、そういうご意見をたくさんいただければ、計画づくりに皆さんの意見が反映できるのかなと思います。

委 員) だからそういう機会を作るのと、それを実施するとなるとお金もかかるし責任も出てくるからそういうものをうまくやれれば、豊かさが出てくるのかなという気がするのですけど。

委 員 長) この資料を見て初めて知ったのですが、行政評価をしているのです。資料の20頁を見ますときちんと評価をしているのですね。わからなかつたのが、20頁の下の表で外部評価での事務事業に対する意見の内容が書かれておりますが、外部評価というのは…

西海谷主幹) 外部評価というのは、10人の行政改革推進委員さんにより評価を行つもらっています。内容としては、委員さんは100何十本という事務事業の中から2、3本程度それぞれ事業を選んでいただいて、それに対して委員会全体で評価を行つていただいております。この資料は令和4年度に行った行政評価の結果を町の広報誌に掲載したものですが、その際にご意見をいただいた事務事業に対する外部評価の意見の内容と判定区分をここに記載をさせていただいています。

委 員 長) そういう部署というかチームがあって、委員からこういうことをした方が良いのではないのという意見がきちんと反映されている仕組みというかシステムになっているのですね。

委 員) 議会に対してもやるのでですか。

西海谷主幹) 議会に対してはやりません。まずは職員で自分が行った事務事業に対して評価を行い、それを…

委 員) まずは個人評価を行う。

猪熊課長) それが一次評価です。

西海谷主幹) 続いて二次評価というのは、副町長や教育長にも入つてもらって二次評価を行い、二次評価まで行った事業を行政改革推進委員

会に提示してその中から評価を行う事務事業を選んでいただいて評価を行っていただくという流れになります。

猪熊課長) 二次評価で副町長・教育長などとありますが、などというのは実は企画財政課長だとか総務課長も入っています。

委 員) 管理職を評価するシステムというのは要らないのですか。

猪熊課長) 管理職を評価するのは人事評価です。

委 員) それは誰が評価するのですか。

猪熊課長) 人事評価は副町長、町長です。

委 員) では副町長や町長を評価するのは町民ですか。

猪熊課長) 町長を評価するのは町民。投票して…

委 員) 4年に1回の選挙でしか評価できない。それ以外に何かあっても良いような気がするけれどもね。

猪熊課長) それが4年1回ですから。

委 員) 選挙ではないけれども2年に1回ぐらい上の人の活動に対して町民が評価できるというシステム。アメリカの中間選挙ではないけれども、任期はあるけどそこまでの評価を誰かが…

猪熊課長) 選挙以外は難しいと思う。

委 員) 町長を評価するというシステムはあっても良いかな。

西海谷主幹) 現行の仕組みではそれが選挙になると思います。

委 員) それが選挙なのだね。だけど4年に1回しかないではないですか。そうなると…

猪熊課長) リコールだね。解職請求。

委 員) ここまで評価を下げようとは思ってはいないですよ。辞めろまでの評価だともっとまちがこたこだから、その手前の今年1年の町長なり町議の活動に対して町民が意見できるようなここまで重くないようなシステムがあったら、それはそれで他のまちにすごく影響があるなって。下手なことは言えないし…

委 員) 学校でいえば通信簿みたいな感じ。

委 員) ありますよね。学校の職員に対しても生徒が評価をつけるというような。大学でも教授に対して学生から評価をつけるような。逆に上の者を見守る、サポートする。その代わり評価をする。そういうシステムがあったら少し面白いのかなという気がしますけどね。

猪熊課長) 人事評価でもありますからね。うちのまちではやってはいませんが、下の人が上の人を評価するというまちもあります。

委 員) そういうシステムがあっても良いですけどね。管理職も9時から5時までいればいいやという感覚も…

西海谷主幹) 意見として承りますので、最終的に皆さんでどうするかを最後にご意見いただければと思います。

委 員 長) こういう会議でこういう資料を見せてもらわないと、こういうこともやっていましたというのがわからないので、そういうことを

思いながら見させてもらいました。

(3) 先進地視察研修について

委員長) 議題の「(3) 先進地視察研修について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

西海谷主幹) (議案9～11頁に基づき説明)

委員長) ただ今、事務局から先進地視察研修についての説明がありました
が、委員の皆さんからご意見をいただいた上で、本日実施の有無について決定したいと思いますので、ご発言をいただきたいと思います。

これは相手方の受け入れのこともあるので、説明にあったように半数以上確実に出席しないと相手に対しても失礼に当たってしまいますから、まずはやるかやらないかを決めたいと思います。

委員) 視察内容は第1期の時と同じ内容になるのですか。

西海谷主幹) 視察内容については、委員の皆さんがどういう内容で行ったら良いのか参考となるよう、ここに書かれている視察内容については、第1期の委員さんが美幌町に視察に行った際にこういった内容で視察を行っていますということで参考までに記載したものですので、必ずしも第1期と同じ内容で実施するということではありません。

委員長) 美幌町は常設型で湧別町とは違うから勉強になるのかということで設定したのかなと勝手に思ったりもして。もしやるのであれば日帰りでできる距離感であるとか、そういうものも考えて。ただ人数的な部分というのは確保しないといけないので、どうでしょうか。

委員) やる方向で良いと思います。その時期は収穫時期で忙しくて私も何とも言えないのですけれども。

委員長) 自分は正直な話、この時間帯だから会議には出席できますけど、正直な話、当日いないのではないかよって言われてもちょっと責任は負えない。後ろ向きな意見かもしれないけれども、過半数やっと成立して今日の会議も成立するのかという不安の中で2回ぐらい続いているので。だけど委員さんの研修会なので、行った方が良いなとか、行かなくても良いなとか。

委員) 第1期の時は行ってみて結果はどうだったのですか。

西海谷主幹) すいません。そこまでは確認していないので回答することができません。

委員) 行ってどうかという問題があるよね。

委員) 行って大した良い話が聞けて良かったわということで終わったのか。

委員長) 意見交換というのはこちらの意見も。意見交換なので。レクチャ

一してもらうよというだけの話なので。どうなのでしょうねこれって。どういう感じで進んだのでしょうかね。

委 員) 先進地視察ということだよね。管的に言うと…

西海谷主幹) 当時の資料を調べたところ、本町の自治基本条例を策定するにあたり、当時の策定委員さんが策定にあたって何町村かに視察研修を行っていたのですよね。その策定委員会が視察先に行ったところも美幌町でした。先ほども委員さんからお話をありがとうございましたが、本町より条例自体が先に施行されていますし、町のホームページを見ると町制施行100周年記念事業について自治推進委員会の役割として実施事業の決定・協力を行っているようなことが載っていました。

本町の自治推進委員会は、基本条例に対しての行政の取り組みですとか条例そのものが社会経済情勢の変化に適合しているかどうかを皆さんに検証してもらっておりますけれども、美幌町の委員会ではそれ以外の活動も載っていました。

先ほど委員長からもありましたけれども、皆さんにぜひ視察に行きたいということであればそれはそれで良いのですけれども、事務局として一番の心配は15名の委員さんがおりますが、実施するのであれば最低でも過半数は出席をしていただきたいと思いますので、最終的に実施することになれば、ぜひ皆さんには時間を作っていただいて研修会にぜひ出席をしていただきたいと思います。

実はこの議題については、当初は11月の委員会で来年度の予算要求の関係もあったものですから11月の段階で実施するかしないかを決めていただいて、実施をすることであれば予算要求をすることで考えてはいたのですが、結果としては11月の委員会が延期となって本日開催することとなったので、状況としては予算要求しております。なので、本日は8名しか出席していないので、本日結論を出すのが難しいということであれば、次回は4月下旬に予定しておりますので、4月下旬に改めて実施の有無と実施するとなれば視察先を決定していただけるのであれば、本日決定をしなければいけないわけではありません。

委 員 長) もしやるとしたら距離感、あとまちの規模感から検討するとなると美幌町は1回行っているので斜里町だとか。

委 員) 斜里町は遠いです。

委 員) 遠軽町。

委 員) 前回行ったのは初めて作るから条例の内容を学ぶために行って
いる…

西海谷主幹) 最初は策定委員会ですね。ここに書いてある第1期は策定委員会のメンバーとは別のメンバーが行っています。

委 員) 28年度に行っているのは策定委員さんではないの。

西海谷主幹) 違います。

委 員 長) 作ってから2年後だからね。平成26年に作って2年経つて 2
8年なので。

委 員) 効果があるのであれば行く価値がある。

西海谷主幹) やはり委員さんとして、視察を実施するための目的があるので
あれば実施した方が良いと思いますし、どちらかと言えば事務局
がということではなくて、皆さんがあなたが答申するにあたって他のまち
の活動とかを勉強したいというのが大事ではないのかなと思います。

委 員) それがないと意味がないですよね。

委 員 長) せっかくなので一人ずつ発言してもらいましょうか。

委 員) 行くことに関してはそういう目的意識を持って行った方が良い
とは思うのですけど、委員長もそうだけれども実際にこの時間帯
で行けと言われても行けるわけがないというのが現実なのです。
現実問題として。

委 員 長) 行く意味はあるけど…

委 員) 実際に自分が行けるかと言えば100%行けない。100%確定
で行けないと思います。

委 員 長) くどいようですが相手がいることなので、日程が決まって行きますとな
って行った時にこれしかいないのってなるのはダメだよ
ね。

委 員) だからそこら辺の人数が10人なら10人が行ってメンツが立
つかない。やはり15人で8人しか行かないのではなくて10人ぐ
らい行って。それが確保できるという状況であれば実施しても良
いかなとは思うのですけど、実際にそれが蓋開けてみたら8人い
ないとかギリギリだったとか、下手すると当日行けませんとな
って減ってしまったらそれこそ大変なことになるから、そこら辺の
問題ですよね。

実際問題として本当に実施して参加できる人がどのくらいいる
のか。そこが一番ネックではないのかな。行くことは良いとは思
うのですけど、そこがクリアできないのであれば。今回の人数で聞
いてもたぶん結論は出ないと思う。

委 員) 行こうと思えば仕事を休めば行けれなくはないんですけど、5月か
ら6月だと漁業の人は必然的にダメですし、そうなるとどうな
でしようかね。行くのはやはり勉強になるかなとは思います。

委 員) この時間帯なら時間は作れます。あとは時期によるかな。その時
期も何とかやり繰りすれば行けることは行けると思います。

委 員) これはバスが出るのですか。

西海谷主幹) 前回はワゴン車で対応していましたので、今回も職員が運転す

る形でワゴン車で行く予定です。

- 委 員) 日程と自分の体調次第かなという気がするのだけれども、そこら辺がある程度見えてきたら判断できるだろうけど、今の段階ではまだ6月から8月ということだからまだ日程が見えてこないから今の段階では判断しかねるのだけれども。行かないより行った方が良いのだけれどもね。
- 委 員) 自分自身の向上のためにも参加した方が良いとは思うのだけれども、自分自身のことを言えば6月から8月は最盛期。先ほど説明があったように、次回の会議で参加人数が多い中で決定するしかないのかなとは思っています。
- 委 員) 私も参加できるかどうかわからないので、気になる自治体の条例を2つか3つぐらい抽出して資料として送って…
- 委 員 長) どうなのでしょう。次の議題になるのですが、第7回が4月下旬となっているのでその時に…
- 委 員) その前に送っておいてこの条例で何をやるのかとか、これは直接聞かなければわからないよねというものが多ければ直接聞いた方がわかるかな。そういうことは可能でしょうかね。行けそうな所の資料を送ってもらって、うちの条文とあまりにも違うのではないのとか、この条文で何をやろうとしているのだろうという疑問が多くは行なった方が良いのかな。それでうちと同じようであれば、もしかしたら行かなくてもいいのかもしれないと思う。
- 委 員 長) 単に行くか行かないかだけではなくて、相手がどういうところから時期的なものはあるけれども絞った方が参加できるだとか、これだと行く必要があるなという判断がつきやすいという意見ですね。
- 委 員) 皆さんのが言う通り、勉強するという意味ではやはり同じ日本人なのでやっていることは似通ったことをやっているのかなとは思うのですが、他のまちのやっていることを知ることは良いことかなという気がします。そこに違いがなくても、顔と顔を見合させるのも大事かな。隣町の遠軽町でも近くて良いし、逆にそちらの方が行き来する頻度が多いので良いような気がします。
- 網走管内でやはり皆さんのが行ける時期というか、これから農家は夏の間は管理作業から収穫まで一連の作業がありますので、毎日が忙しいかといったらそうではないんですけど、行ける範囲でやはり最大の日を選んで行くとなればそういうふうにした方が良いと思います。
- 委 員 長) 事務局、今日行くか行かないか決めるのだけれども、次回に延ばしても大丈夫ですか。
- 西海谷主幹) はい。
- 委 員 長) 本日は出席している人数が半数なのでその中で必ず行けるよね

という話にはならないから、全委員さんの意見を聞いて、当日都合が悪くて参加できないというパターンもあるので、そこを考えたら8人だとか10人近い参加人数を確保した方が安全なのかな。

委 員) 黒塗りしているまちの条例は資料としてあるのですか。湧別町で持っていますか。

西海谷主幹) 持ってはいないのですがホームページで見ることができますので、委員さんから話ありましたとおり、事務局で行けそうな所を2~3町村選ぼうかなとは思っています。

委 員) 余談になるのですが、人口が減っていく中でまた町村合併って進んでいくのでしょうかね。

委 員) ないと思います。補助金がつかない限り。

委 員) それがない限りないか。それぞれのまちでは人口が減るという状況がこれからも続していくことになるのですかね。北海道だけではなくて全国的にもそうですよね。

委 員 長) 今日決めるにしてはあまりにも人が少ないので、欠席者を含めて意見を集約する部分と、あとは仕事の部分があるので行く時期を限定した方が判断できるのかな。だから時期と行く場所を3つぐらいたたき台にして、この時期でここだったら行けますかって判断してもらう。あとは資料を取り揃えるということですか。

西海谷主幹) 次回の議案といっしょに送る形でよろしいですか。

委 員) それで良いです。

委 員 長) 次回欠席する委員さんもいるかもしれないですか。だから返信用でその部分の意見に対してだけもし欠席だったらもうみたいな感じの方が良いのではないでしょうかね。欠席されたらその人が行けるかどうかがわからないではないですかね。

だから議案といっしょに送って、万が一7回目の会議を欠席する場合は出席する人は持ってくるか。それともみんな事前に返信で事務局へ送るようにするか。どうですかね。

委 員) 聞き取りで十分だと思う。

委 員 長) 出席する人は持ってくる。欠席する人は聞き取り。

委 員) 事務局から電話するなりの方が良い。

西海谷主幹) 今回も前回同様、出席者数が非常に厳しい状況でしたので、できれば次回実施する際は事前に電話等で出席の確認をするなどをしなければダメかなと個人的には思っていたので、この視察研修の部分については予め欠席する方については事前に確認をして当日の会議の中で伝えたいと思います。

委 員) その時点である程度日程を絞りますか。

西海谷主幹) こちらでこの日が良いと言っても相手方の都合もありますし、相手に対して視察が正式に決まっていない段階で行くかもしれませんけど、この日どうですかとは聞きづらいので…

委 員) 基本的には視察をするかどうかということを決めるのが先だと
思うので、出れるか出れないかは日程が決まり次第…

西海谷主幹) 多少の日にちのずれは調整はできるのかなとは思うのですけ
れども、やはり一番大事な部分というのが視察を実施するかしな
いかという部分と、あとは視察で何を聞きたいかというのが一番
だと思うのですよ。

委 員 長) そんな感じで事務局からアナウンスするということで、よろしく
お願ひします。

(4) 今後の自治推進委員会の開催予定について

委 員 長) 次に議題の「(4) 今後の自治推進委員会の開催予定について」
事務局から説明をお願いします。

西海谷主幹) (議案 11 頁に基づき説明)

委 員 長) このスケジュールでよろしいですね。11月の会議が延期となり
ましたので、予定より 2 カ月ほど延びた感じです。

(5) 次回会議日程及び協議内容について

委 員 長) 次に議題の「(5) 次回会議日程及び協議内容について」事務局
から説明をお願いします。

西海谷主幹) (議案 11 頁に基づき説明)

委 員 長) 4月下旬というのはいつからいつまでと捉えたら良いですか。

西海谷主幹) カレンダーを見ますと 22 日から 26 日までの間でしょうか
ね。

委 員 長) 次回会議の日程ですが、事務局から説明があったように、次回は
4 月 22 日から 26 日を目途に開催したいとのことですが、事前
に委員の皆様の日程を確認してから決めたいとのことであります。
開催時期が近くになりましたら、日程調整の案内が届くと思います
ので、その時にはよろしくお願ひいたします。

続いて、次回の協議内容についての説明がありましたが、次回は
第 10 章の「交流・連携」と第 11 章の「条例の見直し」をテーマ
に協議をする予定です。次回までに事務局で用意してほしい資料
があれば意見を伺いますので、よろしくお願ひします。

4. その他

委 員 長) 以上で、本日予定しておりました議題の協議はすべて終了いたし
ました。その他として、皆さんのが所属している団体の行事や取り組
みなど、お知らせできることがありましたらどうぞ。

2 月 25 日はクロカンなのでたぶんお手伝いされる方もいるの
かなという感じです。よろしくお願ひします。

5. 閉会

委員長) 本日の会議はこれで閉じたいと思います。長時間にわたりお疲れ様でした。以上で第6回目の自治推進委員会を閉会させていただきます。ご苦労様でした。